

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画) について

第9期計画の方向性

健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課

2023年8月24日 (介護保険運営協議会資料)

よこはま地域包括ケア計画とは

老人福祉法・介護保険法に基づき策定する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

加えて、国の認知症施策推進大綱に基づき、「認知症施策推進計画」を本市が独自に策定しています。

これら3つの計画を合わせて「よこはま地域包括ケア計画」としています。

この計画に基づき、3年間の

- 高齢者施策の方向性
- 介護保険サービスの見込量（施設整備方針等含む）
- 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料 等を決定します。

次期 第9期計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

基本目標：ポジティブエイジング

～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる
「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～

共通の視点

施策体系

データ活用・DXの推進

I 自分らしい暮らしの実現に向けて

①高齢期の暮らしに必要な情報の発信と啓発 ②相談体制の構築と市民の利便性向上

II 生き活きと暮らせる地域づくりを目指して

①介護予防・健康づくりと自立支援 ②社会参加 ③生活支援・助け合い ④地域づくりを支える基盤

III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

①在宅介護 ②在宅医療・看護 ③保健・福祉 ④医療・介護・保健福祉の連携

IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

①個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給 ②相談体制・情報提供の充実

V 安心の介護を提供するために

①新たな介護人材の確保 ②介護人材の定着支援 ③専門性の向上 ④介護現場の生産性向上

VI 安定した介護保険制度の運営に向けて

①介護サービスの適正化・質の向上 ②緊急時に備えた体制整備 ③防災・感染症予防対応力の向上

認知症施策推進計画

①正しい知識・理解の普及 ②予防・社会参加 ③医療・介護 ④認知症の人の権利 ⑤認知症に理解ある共生社会の実現

■第9期計画に求められる視点

多くの市民が高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動することの大切さを実感できるよう、**市民意識の醸成に向けた取組を推進するとともに**、高齢者が生きがいや役割を持ち、生き活きと暮らせるように、**介護予防や社会参加をより一層進めます。**

また、今後も介護・医療ニーズの増加が見込まれることから、**介護サービスのさらなる充実を**図るとともに、**介護人材の確保・定着に向けた取組を一層推進し**、ICTや介護ロボット等の活用、申請手続のデジタル化等による**介護現場の生産性向上に向けた取組**を推進していきます。

さらに、今後の認知症高齢者の増加を見据え、**認知症施策を一層推進**します。

主な方向性

- ① 高齢期の暮らしに向けた市民意識の醸成
- ② 生きがいや役割を持ち、生き活きと暮らせる地域づくり
- ③ ニーズに応じた介護サービスの充実と施設・住まいの整備
- ④ 介護人材確保 ～介護現場の生産性向上～
- ⑤ 認知症施策の一層の推進

高齢期の暮らしに対する「不安」を「安心」に変えられるよう、多くの市民が
高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けて、あらかじめ準備・行動することの大切さを実感できるような広報・啓発「ヨコハマ未来スイッチプロジェクト」に取り組みます。



※ヨコハマ未来スイッチプロジェクトとは…

高齢者施策に関する包括的な広報・プロモーションのプロジェクト。

一人ひとりが、社会や自分自身の変化を理解したうえで「その人らしい生き方」をあらかじめ考え、具体的に行動いただけるよう、**動画やロゴマークの活用などにより、普及啓発を実施。**

■第9期計画のポイント

◆高齢期の自分らしい暮らし選び応援サイト

「ふくしらべ」FUKUSHI+SHIRABERUでの情報発信の充実

◆新たに、計画の「パンフレット」「リーフレット」

「プロモーション動画」を作成し、高齢者が集まるイベント等で配布・放映。

◆「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」の認知度向上



▶ 現状と課題

- コロナ禍により、フレイル状態にある高齢者が増加 ⇒ 要介護高齢者の増加の懸念
- 地域活動やボランティア等への参加割合は大きく減少 ⇒ ニーズに応じた社会参加の一層の推進の必要性

■ 第9期計画のポイント

介護予防の推進

データに基づく、高齢者ごとの健康課題に着目した支援

新規

重症化リスクが高い高齢者に、医療専門職による保健指導や社会資源の紹介等の支援を実施

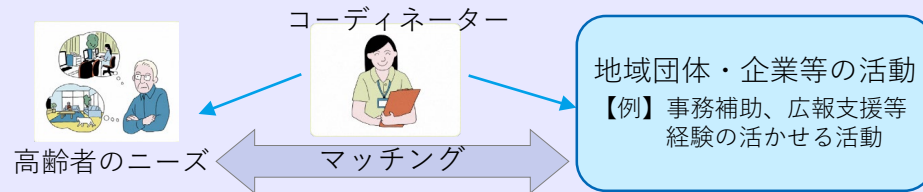


社会参加の推進

地域活動等とのマッチング支援

新規

高齢者のニーズに着目した地域活動等とのマッチング支援



社会参加へのインセンティブの付与

新規

通いの場等への参加に対し、新たにポイントを付与
→ 付与状況を行動データとして、介護予防施策へ活用



▶ 第9期計画における特別養護老人ホームの整備について

● 新規整備数 ● 人分程度（3か年）

…現在検討中

▶ 〔参考〕過去の整備計画

第7期計画（平成30～令和2年度）	第8期計画（令和3～5年度）
1,800人分程度	1,350人分程度

● 待機者数の減少に向けた取組

…現在検討中

■ 第9期計画のポイント

- ◆ ICTや介護ロボット等の導入促進 (導入時及び導入後の活用方法の支援) **拡充**
- ◆ 介護事業者の指定申請手続き等のデジタル化 **拡充**
- ◆ タスクシェア/シフト (介護助手の活用等) や多様な働き方の促進に向けたコンサルタント支援や好事例の横展開 **新規**
- ◆ 介護人材確保に向けた広報の充実 **拡充**

ICTや介護ロボット等の導入・利用における
課題 TOP 3

導入コストが高い	(67.7%)
技術的に使いこなせるか心配	(45.2%)
維持管理が大変	(26.0%)

出典：令和4年度横浜市高齢者実態調査（特養、老健、居住系）

▶ 生産性向上の取組例

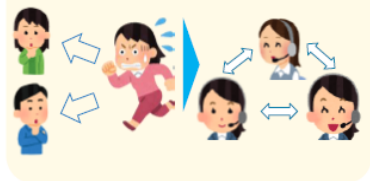
テクノロジーの活用

職員の心理的負担が大きい
職員の心理的負担を軽減



情報共有の工夫

活動している職員に対してそれぞれ指示
インカムを利用したタイムリーな情報共有



記録・報告様式の工夫

帳票に何度も転記
タブレット端末やスマートフォンによるデータ入力（音声入力含む）とデータ共有



業務の明確化と役割分担
業務全体の流れを再構築

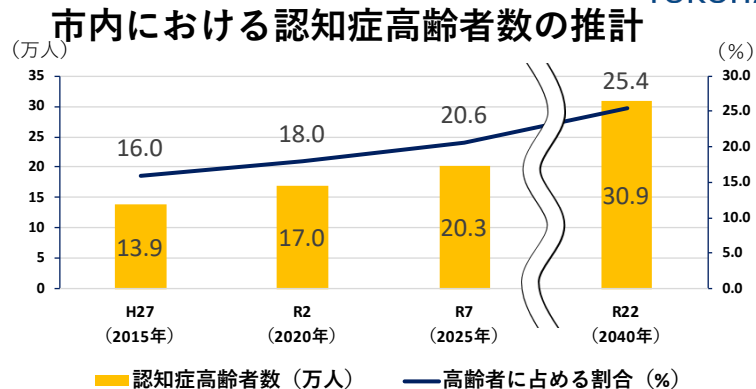
介護職の業務が明確化されていない
業務を明確化し、適切な役割分担を行いケアの質を向上



出典：厚生労働省資料を一部改変

主な方向性⑤ 認知症施策の一層の推進

第9期計画では、認知症高齢者の増加を見据え、
「①市民の認知症に関する理解の促進」
「②認知症の方の社会参加促進」
「③認知症バリアフリーの推進」
といったソフト面に重点を置き、進めていきます。



■第9期計画のポイント

○ 認知症を我が事ととらえる市民意識の醸成 (①)

- ・ 全世代が認知症を我が事としてとらえられるように、官民協働の推進などに取り組む。

○ チームオレンジを本格実施 (②)

- ・ チームオレンジをモデル実施から本格実施へ移行し、全域で事業展開する。

○ スローショッピングの取組推進 (③)

- ・ 「スローショッピング」の周知や具体的な取組を進めるとともに市内各地へ展開を目指す。

○ 認知症カフェを含む認知症の人や家族の居場所の支援 (②)

- ・ 認知症カフェについて、運営者同士が情報共有を行い、活動の充実を図れるよう支援する。

● チームオレンジ

認知症の人が役割をもって参加しやすい環境や見守りサポート体制を作り、さらには地域に広く認知症に関する理解を広げ、認知症の人が自分らしく過ごせる地域づくりを進める取組。

● スローショッピング

認知症の人が自分のペースで安心して買い物を行える環境や見守り体制を作ること、認知症の人の意思決定支援や役割の再構築、社会参加等を図る。

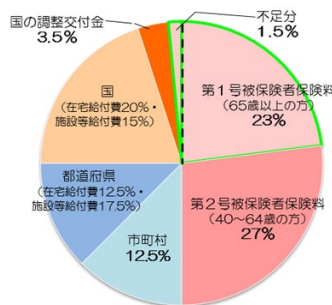
介護保険料の推計

▶ 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料 ▶ 介護保険財源構成

介護保険料基準月額推移

	第1期 (2000～2002)	第8期 (2021～2023)	第9期 (2024～2026)
横浜市	3,165円	6,500円	推計中

今後の要介護認定者数等から推計した第9期計画期間内の介護給付費を基に、**保険料基準額を算出**
さらに、所得の状況に応じて**保険料段階を設定（8期:16段階）**



財政構造図

○第1号被保険者分と第2号被保険者分の負担割合は、計画期間ごとに全国ベースの人口比率で定められている（1号被保険者分 9期：23%）

○調整交付金（5%）について、本市は他都市と比べ「後期高齢者比率が低く所得水準が高い」などの理由で格差相当分が差し引かれて交付（9期：▲1.5%）

○差し引かれた分は第1号保険料に上乘せ（9期：23% + 1.5% = 24.5%）

▶ 今後の算定にあたっての影響要因

- ・ 団塊の世代の後期高齢化に伴う介護サービス利用者の増
- ・ 介護報酬改定に伴う給付費の算出
- ・ 自己負担割合「2割」枠の拡充
- ・ 介護保険給付費準備基金の活用

▶ 諸係数

	第8期	第9期	第8期⇒第9期
			伸率
総人口	377.9万人	推計中	
第1号被保険者数	93.5万人		
65～74歳	42.6万人		
75歳以上	50.9万人		
要介護認定者数	18.5万人		
介護保険給付費	2,706億円		
保険料（基準月額）	6,500円		

計画策定に係るスケジュール（予定）

